討議資料

真摯に、ひたむきに。

衆議院議員

小倉まさのぶ通信

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）
共生社会　女性活躍　孤独・孤立対策　担当大臣

2023 Vol.1

こども家庭庁初代大臣に就任しました

こども家庭庁が４月１日に発足し、初代大臣に就任しました。我が国の歴史上、初めて「こども」の名がつく省庁です。児童虐待の相談件数、いじめの重大事態件数や、不登校児童数など、いずれを見てもこどもを取り巻く状況は深刻化しています。これまで、いじめや不登校対策など永岡文科大臣と連携し、より踏み込んだ取組を進めてきましたが、こども政策の司令塔として縦割りを廃し、こどものための政策を実現する組織がこども家庭庁です。

自治体内の一元化も必要不可欠です。こども家庭センターを各自治体に設置していただき、全てのこどもを持つ家庭に対する伴走型相談支援を充実させ、困難を抱えるこどもや家庭への支援につなげていく体制を整備します。

また、就学後のこどもに対しても誰ひとり取り残さない支援を行うため、教育委員会と福祉部局の連携も重要です。町田市でもこうした体制の整備に着手していると聞いています。

こども家庭庁の重要な役割のひとつに、こどもや若者の意見を聞くことがあります。こどもや若者が意見を表明する権利は児童権利条約やこども基本法に明記されています。

これまで大人目線でこどもにとって望ましいと思い実施してきた政策の中で、必ずしもこどものためにならないものも数多くあります。こども家庭庁では「こども若者★いけんぷらす」という事業をスタートし、対面・オンライン・SNS などあらゆる形でこどもや若者の意見を集めます。意見を聞くだけでなく、政策への反映を目指し、反映できなかった場合もその理由や代替案をフィードバックします。

町田市は全国で５つしかないユニセフが認定する「こどもに優しいまちづくり」をしている自治体のひとつです。私も視察に行きましたが、こどもたち自身による児童館運営や高校生による町田市事業評価など、こどもや若者の意見を取り入れる先駆的な取組を実施しています。

こども家庭庁ってどんなところ？

こども家庭庁（定員４３０名）

長官官房（企画立案・総合調整）	● こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整（こども大綱の策定、少子化対策、こどもの意見聴取と政策への反映など） ● 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報など ● データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善など
成育局	● 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等基本方針の策定 ● 就学前の全てのこどもの育ちの保障（就学前指針（仮称）の策定） ● 認定こども園教育保育要領、保育所保育指針の双方を文部科学省とともに策定　● 相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり　● こどもの安全など
支援局	● 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援 ● 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援 ● こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援　● 障害児支援 ● いじめ防止を担い文部科学省と連携して施策を推進など

児童福祉週間の一環で霧馬山関、さかなクンと共に地域のこども達とこいのぼり掲揚式に参加しました

次元の異なる少子化対策を取りまとめました

こども・子育て政策の基本理念

1 若い世代の所得を増やす
賃上げ、雇用のセーフティネット構築など

2 社会全体の構造・意識を変える
「共働き・共育ての推進」
「こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」

3 全ての子育て世帯を切れ目なく支援する
「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化」
「全てのこども・子育て世帯を対象とするサービスの拡充」

本年初めに「次元の異なる少子化対策」のたたき台を取りまとめるよう総理から指示があり、小倉まさのぶを座長とする関係府省会議を開催し有識者から意見を聞き、また総理と共に各地でこども政策対話を実施し当事者の声に耳を傾けつつ、こども・子育て政策に関する試案を取りまとめました。今後はこの試案をベースに本年6月の骨太の方針※までにこども・子育て予算の将来的な倍増に向けた大枠を提示します。

試案では、若年人口が倍速で減少する2030年代までの６～７年を少子化トレンドを変えるラストチャンスと位置付け、その前半の３年間を集中取組期間とし、こども・子育て政策をかつてない範囲で一遍に前進させていきます。

そして「こどもと向き合う喜びを最大限感じることのできる」社会を目指し、そのための四原則(①こどもを産み、育てることを経済的理由であきらめない ②身近な場所でサポートを受けながらこどもを育てることができる ③どのような状況でもこどもが健やかに育つという安心感を持てる ④こどもを育てながら人生の幅を狭めず、夢を追いかけられる)に照らしてPDCAサイクルを回しながら更なるこども・子育て政策の強化に取り組んでいきます。

これに先立ち、妊産婦とそのパートナーを対象とした伴走型相談支援と10万円相当の出産子育て応援交付金を実施しています。核家族化が進む中で、妊産婦とそのパートナーの悩みやストレスは深刻さを増しています。誰もが安心してこどもを育むことができるよう、産後ケア施設等の充実も後押ししています。

小倉まさのぶは町田市役所、市議団と共に、保育所、幼稚園、産後ケア施設、こども食堂や冒険遊び場などの市内の子育て関連施設・団体と意見交換を実施するなど、国と市が連携して子育ての受け皿整備を進めています。

※骨太の方針とは政権の重要課題や翌年度予算編成の方向性を示す方針。
正式名称は「経済財政運営と改革の基本方針」です。

こども・子育て支援加速化プラン（今後３年間）
～何が従来とは次元が異なるのか～

1 「制度のかつてない大幅な拡充」
例）児童手当：所得制限撤廃、高校卒業まで延長、手当額の拡充
男女で育休取得した場合、一定期間、育休給付を手取り１００％に

2 「長年の課題を解決」
例）75年ぶりとなる保育士の配置基準の改善
こども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整廃止

3 「時代に合わせて発想を転換」
例）共働き・共育ての推進（固定的な性別役割分担意識からの脱却）
就労要件を問わず、こども誰でも通園制度（仮称）を創設

4 「新しい取組に着手」
例）伴走型相談支援の制度化、出産費用の保険適用を含めた在り方の検討
学校給食費の無償化に向けた課題の整理
授業料後払い制度（仮称）の創設

5 「地域・社会全体で「こどもまんなか」を実現」
例）こども家庭庁の下で「国民運動」を夏頃を目途にスタート
育休や柔軟な働き方推進のための職場環境づくり（応援手当など）

こども家庭庁は“子どもを子ども扱いせず”閣議後記者会見と同じ形式のこども記者会見を定例化します（写真は4月4日の初会見）

政府のこども未来戦略会議やこども政策推進会議ではそれぞれ議長・会長である総理の下で副議長・会長代理を務めます

衆議院議員 小倉まさのぶ事務所
@masanobu_ogura　ogura.masanobu
〒194-0013 東京都町田市原町田5-4-7 からかあさ101号
Email : info.oguramasanobu@gmail.com
TEL : 042(710)1192　HP : http://www.ogura-m.jp/